

春の火災予防運動

2021年度全国統一防火標語
「おうち時間 家族で点検 火の始末」

3月1日(火) から3月7日(月) まで

令和3年度 青葉火災予防ポスター入賞作品



横浜市立 田奈小学校 6年生
宇野 千紬さんの作品



横浜市消防局マスコット
キャラクター ハマくん



横浜市立 藤が丘小学校 2年生
直岡 興輝さんの作品



横浜市立 青葉台小学校 2年生
宮坂 和花さんの作品



横浜市立 荏田西小学校 3年生
表寺 心聖さんの作品

青葉消防署・青葉火災予防協会

(審査協力 学校法人トキワ松学園 横浜美術大学)

はまっ子どうし The Water 事業終了について

1 趣旨

「はまっ子どうし The Water」事業は、平成 15 年度の開始以来、横浜固有の水源地である道志村と横浜市とのつながりや水源林保全の大切さを P R するとともに、水道局の社会貢献活動及び企業・団体等の C S R 活動の支援等に活用されてきました。

しかし、事業開始から約 20 年の間に、環境問題、特にプラスチック問題への社会的関心がさらに高まったこと、横浜市が S D G s 未来都市に選定され 2050 年までにゼロカーボンを目指していることなど、事業を取り巻く環境が大きく変化しています。このため、ペットボトルで水源林保全の大切さを P R することは時代にそぐわない状況になっています。

水道局は、厳しい財政状況の中で、施設の更新や耐震化を進めていかなければならない状況にあります。限られた財源と人的資源を有効に活用する観点からすべての事業の見直しを行う中で、「はまっ子どうし The Water」事業を終了することとしました。

これまでご利用いただきありがとうございました。販売終了まで、引き続きご利用いただきますようお願い申し上げます。

2 終了時期

(1) 製造終了

令和 3 年 12 月（賞味期限：令和 5 年 12 月）

(2) 販売終了見込み

令和 4 年秋ごろ

＊具体的な終了時期はウェブサイト等でお知らせします。

3 お客さまへの周知

各区の配送ルートにて、自治会町内会長様へお知らせします。

また、ウェブサイト等で市民の皆さまにお知らせします。継続的にご利用いただいているお客さまにはダイレクトメール等でご案内します。

担当：水道局公民連携推進課 中村、村田

電話 671-3085 FAX 212-1169

E-mail su-kouminrenkei@city.yokohama.jp

日ごろから、「はまっ子どうし The Water」をご利用いただき、ありがとうございます。長年ご愛飲いただいてきましたが、令和3年12月をもって「はまっ子どうし The Water」の製造を終了しました。

在庫分については、引き続き販売しておりますので、ご注文は下記までご連絡ください。



＊1ケースからお届けいたします。

（1ケース＝500ml×24本、2,400円。配送料は1住所あたり200円です）

＊11ケース以上のご注文で配送料が無料です！

＊賞味期限は、1年以上のものをご用意いたします。



ご注文・問い合わせ先

水道局公民連携推進課

電話 671-3085

FAX 212-1169

内港地区の将来像と山下ふ頭の再開発に係る意見募集への協力をお願いについて

令和 3 年 12 月 23 日から添付のリーフレット等により、市民意見募集を開始しましたので、応募の御協力をお願い申し上げます。

1 意見募集の概要

- ベイブリッジ内側の「内港地区の将来像の検討」と「山下ふ頭再開発の新たな事業計画の策定」に向けた市民意見募集を開始。
- 横浜の魅力を更に高めていくため、いただいた御意見を港湾計画の改訂や山下ふ頭再開発の新たな事業計画の検討に活用。

2 募集期間

令和 3 年 12 月 23 日から 令和 4 年 6 月 30 日まで

3 応募方法

- (1) リーフレット 付属はがき
 - (2) インターネット入力フォーム
 - ・スマートフォン：QRコードからアクセス
 - ・パソコン：市（港湾局）のホームページからアクセス
- ※付属のアンケート形式によらない自由な御意見・アイデアも歓迎します。

4 リーフレット配布場所

- (1) 市民情報センター（市庁舎 3 階）
- (2) 18 区役所広報相談係
- (3) 主要鉄道駅、各図書館及び各行政サービスコーナーの P R ボックス

5 スケジュール（予定）

令和 6 年度頃の港湾計画改訂、12 年頃（2030 年頃）の山下ふ頭再開発の供用を目標とし、次のとおり進めますが、詳細なスケジュールは今後の検討の中で設定していきます。

令和 3 年 12 月 23 日 意見募集等の開始（4 年 6 月 30 日まで）

- 4 年度下期～ 地元団体の代表者や有識者等で構成される委員会の設置、
新たな事業計画策定、事業者募集、事業予定者決定
- 6 年度頃 港湾計画改訂
- 8 年度頃 山下ふ頭再開発事業化

担当：港湾局山下ふ頭再開発調整課 貝瀬・行田

Tel 045-671-4686

Fax 045-651-7996

アンケートにご協力をお願いします。

Q 内港地区全体について
お聞きます。(問1)

問1 内港地区の将来像について
内港地区の将来像のイメージについて、対象
地区を3つまで選んでご記入ください。

【対象地区】
1. 瑞穂ふ頭地区 2. 東神奈川臨海部周辺地区
3. 横浜駅周辺地区 4. みなとみらい21地区
5. 関内・関外地区 6. 大黒ふ頭(スカイウォーク周辺)地区
7. その他地区
(上記1～6以外にあればご記入ください)

【将来像のイメージ】(選んだ地区ごとに3つまで)
1. 賑わい・楽しさ 2. 非日常性 3. 国際性
4. 先進性 5. 文化・芸術性 6. 歴史性
7. 交流・出会い 8. 海・みなと 9. 緑・憩い
10. その他(具体的なことも含めて)

アンケート回答欄

質問項目をお読みの上、ご記入をお願いします。
◆各質問の該当する数字に○をお付けください。

問1 (「7. その他地区」「10. その他」については()内にご記入
ください。)
(【地区】番号 7())
(【将来像】番号 10())
(【地区】番号 7())
(【将来像】番号 10())
(【地区】番号 7())
(【将来像】番号 10())

問2 1 2 3 4 5 6 7 8 9
10()
問3 1 2 3 4 5 6 7 8 9
10()
問4 1 2 3 4 5 6 7 8 9
10()

◆皆様のご意見・アイデアを自由にご記入ください。

Q 再開発が予定されている
山下ふ頭についてお聞きます。
(問2～4)

問2 再開発のイメージについて
再開発後の山下ふ頭はどのようなイメージが
ふさわしいと思いますか。(3つまで)

1. 賑わい・楽しさ 2. 非日常性 3. 国際性
4. 先進性 5. 文化・芸術性 6. 歴史性
7. 交流・出会い 8. 海・みなと 9. 緑・憩い
10. その他

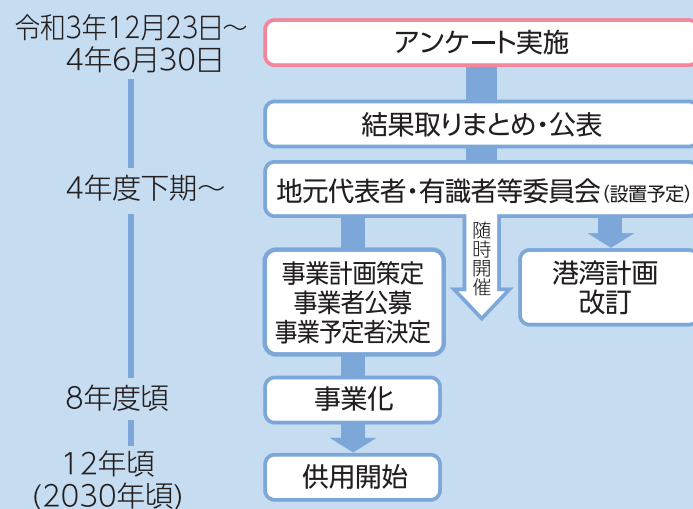
問3 ふさわしい導入機能について
どのような機能を導入するとよいと思いますか。
(3つまで)

1. ショッピング機能 2. 滞在機能
3. スポーツ機能 4. 文化・芸術機能
5. エンターテインメント機能 6. コンベンション機能
7. 水辺・親水機能 8. クルーズ船受入機能
9. 食・健康・美容・リラクゼーション機能
10. その他

問4 再開発に取り入れる視点について
現在の社会情勢を踏まえ、どのような視点を取り
入れるとよいと思いますか。(3つまで)

1. 持続可能なまちづくり 2. 医療
3. 子育て・教育 4. サブカルチャー(若者文化等)
5. 超高齢社会 6. 多様性社会(ダイバーシティ)
7. DX(デジタル・トランスフォーメーション)
8. 実験都市(スマートシティ等)
9. 脱炭素社会(カーボンニュートラル)
10. その他

今後のスケジュール



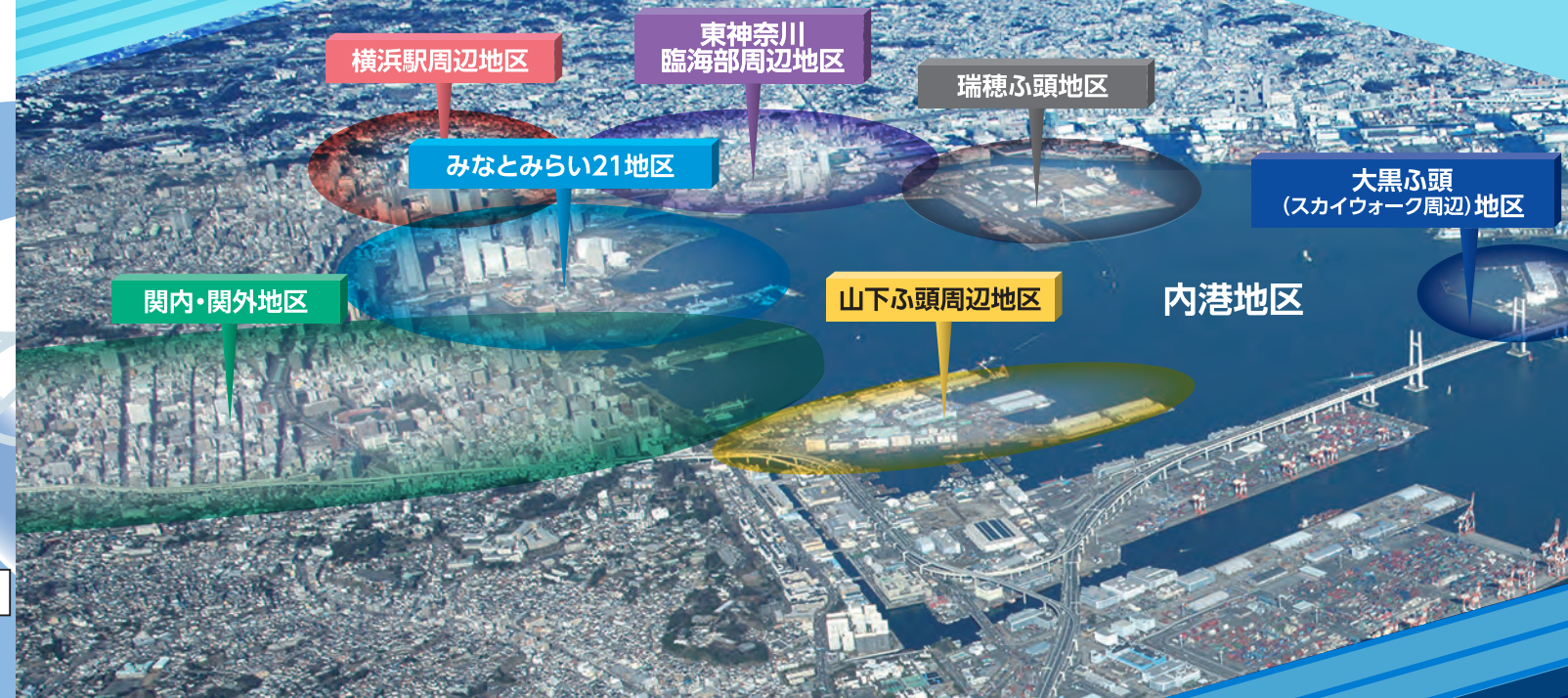
内港地区マップ



内港地区の将来像と 山下ふ頭の再開発

横浜市民の方をはじめ、市外在住の方や
事業者等の皆様もご意見をお聞かせください

一募集期間一
令和3年12月23日(木)～
4年6月30日(木)
まで



ベイブリッジ内側の内港地区や山下ふ頭再開発については、これまでも市民の皆様から、観光・集客施設、ビジネス拠点、緑豊かな憩いの場等、様々なご意見が寄せられてきました。

この度、内港地区の将来像の検討と山下ふ頭再開発の新たな事業計画の策定に向け、改めて、市民の皆様等のご意見を募集します。

日本を代表するウォーターフロントの景観を持つ内港地区、三方を平穏な海で囲まれた広大な開発空間・優れた交通利便性など高いポテンシャルを持つ山下ふ頭、各々の立地特性を存分に活かし、横浜の魅力を更に高めていくため、多くの方々からのご意見を心よりお待ちしております。

(※付属のアンケート形式によらない自由なご意見・アイデアも歓迎いたします。)

横浜市港湾局

内港地区・山下ふ頭に関するマスタープラン

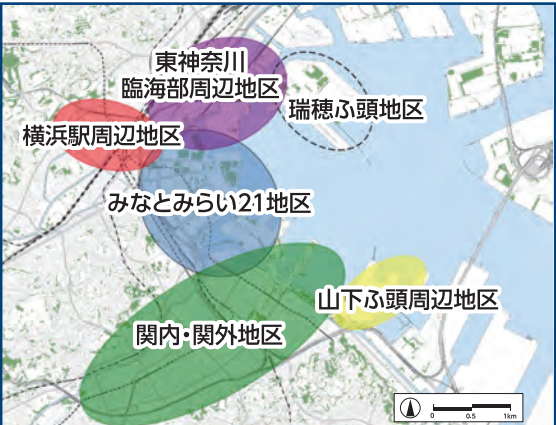
①横浜市都心臨海部再生マスタープラン

- 社会状況の変化に対応し、将来にわたり輝き続け、魅力にあふれた“世界都市”の顔としての都心臨海部を形成するため、目標年次を2050年（第一段階2025年）として、平成27年2月に策定しました。
- 「みなと交流軸」の形成や「地区の結節点」における連携強化により、都心臨海部5地区の一体的なまちづくりを推進します。

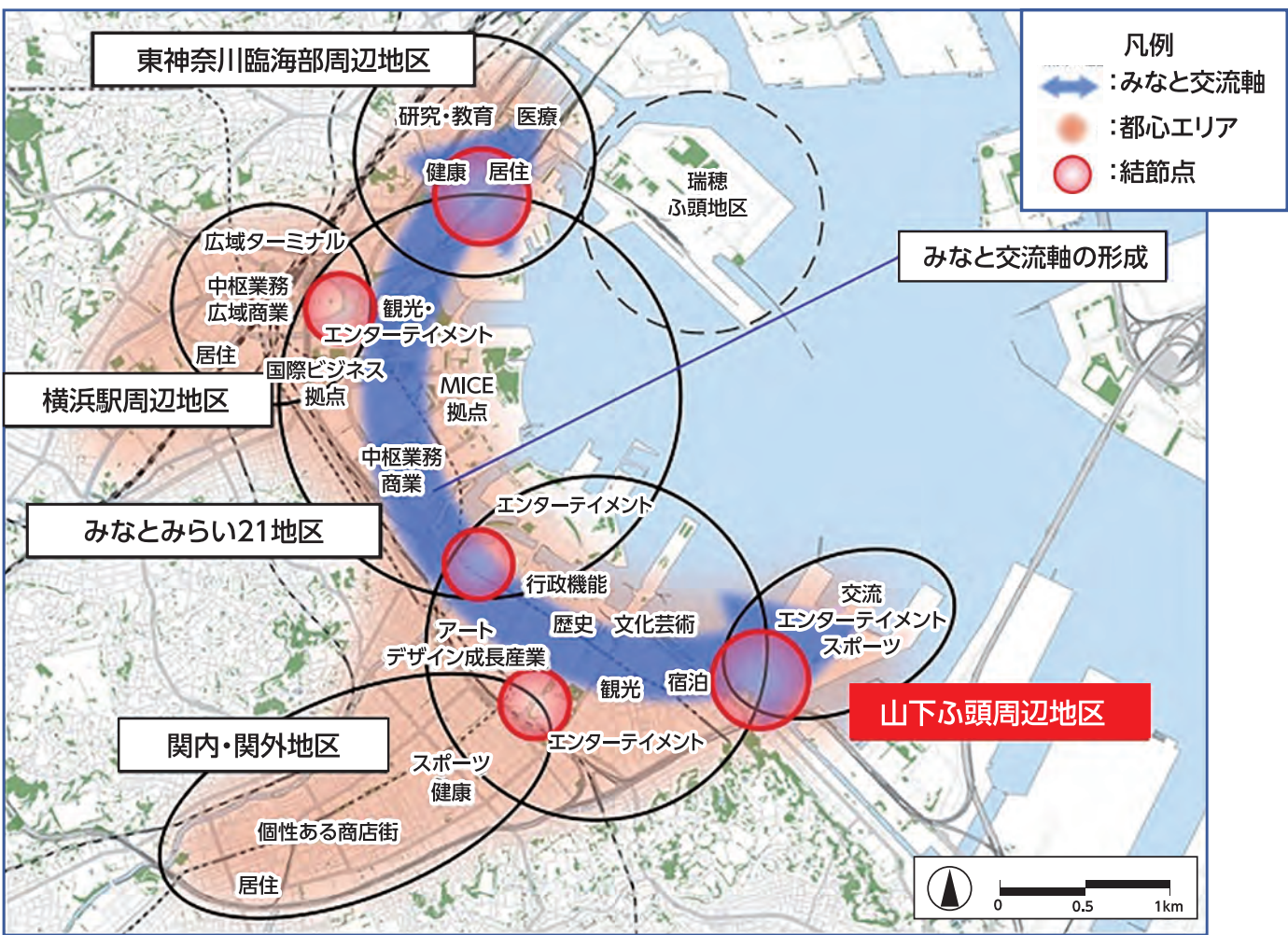
■都心臨海部の将来像



■計画の範囲



■都心臨海部の機能配置とみなと交流軸・結節点の配置イメージ



②横浜市山下ふ頭開発基本計画

- 物流主体の土地利用を見直し、市街地との近接性など優れた立地特性を生かした新たな賑わい・拠点づくりを進めるため、平成27年9月に策定しました。
- 「3つの視点」と、それに基づく「8つの方針」に沿って、世界が目指し、横浜が目的地となる都心臨海部にふさわしい新たな魅力創出を目指します。

〈基本計画方針〉

（視点）01 観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出

- 方針1 国内外から多くの人を呼び込む賑わいの創出
- 方針2 地区内外の移動を支える交通ネットワークの形成
- 方針3 快適で回遊性のある歩行者動線の確保

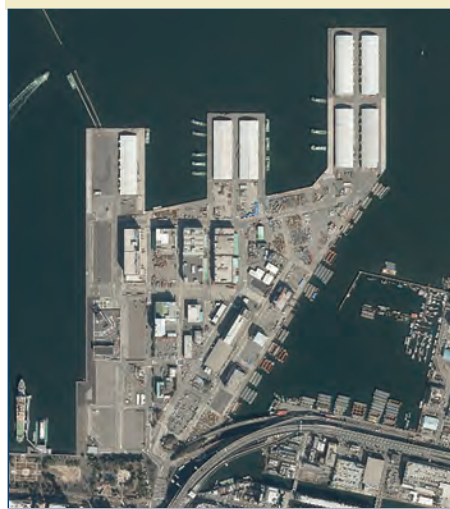
（視点）02 親水性豊かなウォーターフロントの創出

- 方針4 水と緑を身近に感じる空間づくり
- 方針5 港町の魅力を高める景観形成

（視点）03 環境に配慮したスマートエリアの創出

- 方針6 環境に配慮したまちづくり
- 方針7 高い防災・安全性をもつまちづくり
- 方針8 わかりやすく利便性の高い魅力あるまちづくり

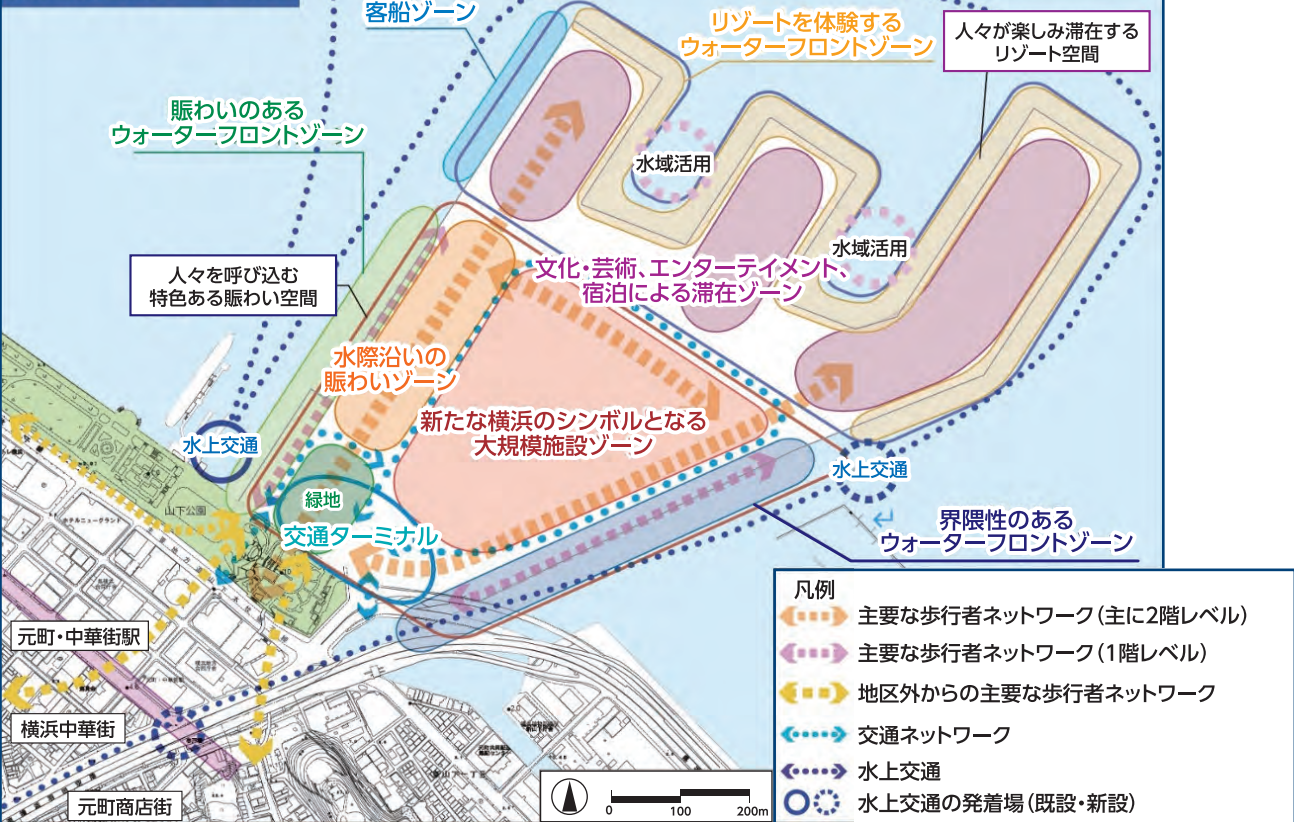
山下ふ頭（令和3年1月撮影）



敷地面積	約47ha
用途地域	商業地域
容積率	400%
建ぺい率	80%
高度地区	第7種高度地区（最高限31m）
防火地域	準防火地域
臨港地区	横浜港臨港地区（分区：商港区）
その他	都市再生緊急整備地域・特定都市再生緊急整備地域

※MICE（国際会議場・展示場）：Meeting（会議・セミナーなど）、Incentive tour（研修・招待旅行など）、Convention（国際会議・学会など）、Exhibition/Event（展示会・見本市など）の頭文字をつなげた造語。

山下ふ頭マスタープラン



※このマスタープランは、今後まちづくりを進めていくうえでの羅針盤となるものです。

山下ふ頭の概要・立地について

概要

昭和30～40年代の高度成長期に横浜港を支える主力ふ頭として重要な役割を果たしました。

現在は、本牧ふ頭・南本牧ふ頭等でコンテナ船へ積み卸すコンテナの開梱・梱包などを行うバックヤードとしての役割を担っています。

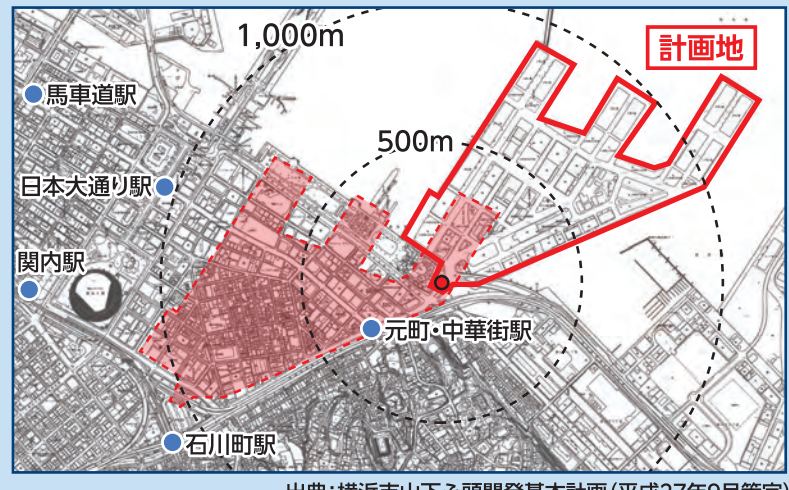
立地



山下ふ頭の特長

- 約47haに及ぶ広大な開発空間
- 周囲を囲む穏やかな水域
- 高い交通利便性
- 横浜港の良好な景観
- 周辺の観光資源

計画地のスケール比較



出典：横浜市山下ふ頭開発基本計画（平成27年9月策定）

内港地区の将来像と山下ふ頭の再開発について ご意見をお聞かせください。

募集期間 令和3年12月23日～4年6月30日

応募方法 主に次の方法で、ご意見をお寄せください。

①はがき（右のはがきを切り取り、ご使用ください。）

【切手不要 当日消印有効】

②インターネット入力フォーム

スマートフォンで回答される方

右のQRコードからアクセスできます。

PCで回答される方

下記のURLよりアクセスできます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/torikumi/rinkaibu/naiko/iken.html>

お問合せ

横浜市港湾局 意見募集担当（市庁舎30階）
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
TEL 045-671-4686

- 「お電話など口頭でのご意見の受付」および「ご意見への個別の回答」はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

料金受取人払郵便
横浜港局
承認

7547

差出有効期間
令和4年6月
30日まで
（切手不要）

2 3 1 - 8 7 9 0

0 0 5

神奈川県横浜市中区本町
6丁目50番地の10

横浜市港湾局 意見募集担当 行

該当する項目にチェックをお願いします

- 【住 所】 ☐ 横浜市 区 ☐ 横浜市内
- 【年 代】 ☐ ～10歳代 ☐ 20歳代
☐ 30歳代 ☐ 40歳代
☐ 50歳代 ☐ 60歳代
☐ 70歳代 ☐ 80歳代～

ご協力ありがとうございました

令和3年度あおば災害ネット登録促進のための ダイレクトメール発送の延期について

平成20年3月にスタートした「あおば災害ネット」は、災害発生時に一人では避難が困難な要援護者を地域の中で把握するためのもので、自治会・町内会、民生委員児童委員等関係者の皆様のご尽力・ご協力をいただいております。

例年1月下旬（昨年度は3月下旬）にご案内を発送していますが、『ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業』の民生委員児童委員と時期が重なることなどから、ダイレクトメール発送を令和4年度に延期いたします。

ご案内の送付時期等が決まりましたら、改めて、お願いいたします。

<令和3年度>

ひとり暮らし高齢者等 「地域で見守り」推進事業		あおば災害ネット (参考) 例年スケジュール	
11/22 (月)	ダイレクトメール		
12/24 (金)	はがき返信期限		
		R4/1/下	ダイレクトメール
R4/2/15～2/24	名簿受渡し (地区定例会)	R4/2～	はがき返信
～	対象者訪問	R4/3～	はがき受渡し (区民児協・地区定例会)
R4/3/15～3/24	名簿回収 (地区定例会)	～	希望者訪問
		R4/4～	支えあいカード提出

令和4年度
に延期

問合せ先：○民生委員・ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」
推進事業に関すること

福祉保健課 TEL (978) 2433

○地域防災拠点や防災に関すること

総務課 TEL (978) 2213

○あおば災害ネット登録等に関すること

高齢・障害支援課 TEL (978) 2444

新型コロナウイルスワクチン 高齢者等の追加接種（3 回目接種）の前倒し

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3 回目接種）について、横浜市では既に医療従事者等及び高齢者施設入所者等を対象に前倒し接種を進めています。このたび、さらにワクチン接種を加速します。その他の高齢者（65 歳以上）の 3 回目の接種間隔について、原則 2 回目接種完了から 8 か月以上経過した方としていましたが、新たな変異株の感染拡大防止策等として、接種間隔を前倒しします。

1 高齢者施設入所者等（施設接種）の前倒し

約 8.5 万人（約 1,000 施設）を対象に、1 月中に前倒し可能な対象者約 6.4 万人のうち、約 5.1 万人（8 割）の接種を目指します。概ね 2 月末までの接種を目標に前倒しを進めます。

2 「その他の高齢者（65 歳以上）」の接種間隔の前倒し

国の前倒し接種方針（※1）を踏まえ、令和 4 年 2 月以降に 2 回目接種完了から 8 か月以上経過する 65 歳以上の高齢者について、接種間隔を前倒します。

対象者	接種間隔
医療従事者等（13 万人） 高齢者施設入所者等（約 8.5 万人）※2	2 回目接種から 6 か月以上
高齢者（約 86 万人）	2 回目接種から 7 か月以上

※1 厚生労働省からの事務連絡（令和 3 年 12 月 17 日）抜粋

医療従事者等及び高齢者施設等の入所者等以外の「その他の高齢者」について、令和 4 年 2 月以降初回接種の完了から 7 か月以上経過した後に追加接種を実施することができる。

※2 医療従事者等、高齢者施設入所者等の人数は、高齢者、18～64 歳の対象者の内数

3 高齢者の3回目個別通知（接種券等）の発送

高齢者への個別通知の発送スケジュールを次のとおりとします。

2回目接種完了日	接種券発送予定	発送のタイミング
令和3年6月7日から 6月16日まで	令和4年2月4日（金）	2回目接種完了から 8か月を経過した週
令和3年6月17日から 6月27日まで		段階的に前倒し 2回目接種完了から 7か月と3週間を 経過した週 ↓ 2回目接種完了から 7か月と1週間を 経過した週
令和3年6月28日から 7月6日まで	令和4年2月14日（月）	
令和3年7月7日から 7月13日まで	令和4年2月21日（月）	
令和3年7月14日から 7月20日まで	令和4年2月28日（月）	
令和3年7月21日から 7月27日まで	令和4年3月7日（月）	
令和3年7月28日から 8月13日まで	令和4年3月14日（月）	2回目接種完了から 7か月を経過した週
令和3年8月14日から 8月20日まで		
令和3年8月21日以降	令和4年3月21日の週以降 毎週月曜日 ※祝日の場合は翌日	2回目接種完了から 7か月を経過した週

※発送からお手元に届くまで数日かかります。

※2回目接種を受けた日付は、1・2回目接種券と同じ用紙の「予防接種済証（臨時）」で確認できます。

※個別通知の同封物：接種券／予診票／接種案内チラシ／接種場所一覧／ワクチン説明書

4 「その他の高齢者（65 歳以上）」の接種間隔の前倒しに伴う接種体制の強化

(ポイント)

<個別接種>

個別接種を行う一部の医療機関で、武田／モデルナ社ワクチンの接種を実施します。(令和4年4月上旬までに約4万回の増加)

<集団接種>

開設時期の前倒し及び会場の追加により、令和4年2月から順次13か所の集団接種会場を設置し、合計接種回数を約45万回に増やします。

(令和4年4月上旬までに約19万回の増加)

- ① 大規模な会場（1日あたり1,000回以上接種できる会場）2か所の開設時期を令和4年3月から1か月程度前倒しして、令和4年2月開始とします。
- ② 令和4年2月中に臨時の集団接種会場を、2か所追加で設置します。

(1) 個別接種（市内医療機関）の体制【令和4年2月上旬予定】

ア 接種実施医療機関数 約1,900か所（原則、ファイザー社ワクチン）

このうち、武田／モデルナ社ワクチンを併用して接種する医療機関 約30か所

イ 予約体制

かかりつけ患者以外にも広く接種を行う医療機関数 約1,200か所

このうち、市予約システムで予約可能な医療機関数 約880か所

(参考) 1・2回目の市予約システムで予約可能な医療機関数は約50か所でした。

※約1,200の医療機関は市のウェブサイトで予約の空き状況を確認できます。

※区ごとの接種実施医療機関一覧を個別通知に同封しています。

それぞれの医療機関の予約方法は、医療機関一覧をご確認ください。

(2) 集団接種の体制

集団接種会場を13か所設置し、全て武田／モデルナ社のワクチンを使用します。

(1・2回目接種時がファイザー社ワクチンであった方も接種できます)

※会場住所等の詳細は1月中旬頃にお知らせいたします。

※ワクチンの種類は国からのワクチン供給の状況により、一部の会場で今後変更となる可能性があります。

裏面あり

ア 大規模な会場（1日あたり1,000回以上接種できる会場）

会 場 名	開設時期(予定)
① みなとみらい会場（中区）	令和4年2月中旬～
② 保土ヶ谷会場（保土ヶ谷区）	

イ 臨時会場

会 場 名	開設時期(予定)
③ 関内第2会場（中区）	令和4年2月中旬～
④ 桜木町・馬車道会場（中区）	

ウ その他の方面別会場

会 場 名	開設時期(予定)
⑤ 鶴見会場（鶴見区）	令和4年3月上旬～
⑥ 日吉会場（港北区）	
⑦ センター南会場（都筑区）	
⑧ 横浜駅西口会場（西区）	
⑨ 希望ヶ丘会場（旭区）	
⑩ 戸塚会場（戸塚区）	
⑪ 関内会場（中区）	
⑫ 磯子会場（磯子区）	
⑬ 並木中央会場（金沢区）	

5 予約支援体制の強化

（予約方法）

1・2回目と同じく、原則、接種は**事前予約制**です。

接種券が届いた方から、接種の予約ができます。

●市が予約を受付ける接種場所

1・2回目と比べて、市が予約を受付ける医療機関が順次増えていますので、

予約専用サイト（Web）からの予約を推奨しています。

- ① 予約専用サイト（Web） <https://v-yoyaku.jp/141003-yokohama>
（受付時間 9 時 00 分から 23 時 59 分）

- ② 市公式 LINE 「横浜市 LINE 公式アカウント」を友だち登録（2月9日（水）～）
（受付時間 9 時 00 分から 23 時 59 分）

※ LINE から予約に関するアカウント情報の登録をすると、予約専用サイトからの予約はできなくなります。

- ③ 予約センター（電話） 0120-045-112

（午前 9 時から午後 7 時まで土・日・祝祭日も受付）

※ 電話のおかけ間違いにご注意ください。

●直接、予約を受付ける医療機関

区ごとの接種を受けられる**医療機関一覧**を**個別通知**に**同封**しています。

それぞれの医療機関の予約方法は、医療機関一覧をご確認ください。

（１） 接種場所・予約の空き状況が検索できる機能の追加

医療機関約 1,200 か所と集団接種会場の予約の空き情報がいつでも検索可能です。（2月上旬公開予定）

▼ウェブページのイメージ

予約希望日

2021年12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

会場の住所・エリア

(区) (郵便番号) (駅名)

選択してください

クリニック・会場名

クリニック・会場名を入力ください

☐ 駐車場あり

ワクチン種別

☐ ファイザー ☐ モデルナ ☐ その他

受入れ状況

☐ 小児受入れ(12歳以上) ☐ 妊婦受入

注釈：5～11歳については、「5歳～11歳の接種について（小児接種）」のページをご覧ください。

検索結果

0件の医療機関・接種会場が見つかりました。

〇〇病院

〇〇市〇〇3丁目3-13

ファイザー

すべての日程を表示

	12/10(金)	12/11(土)	12/12(日)	12/13(月)	12/14(火)	12/15(水)	12/16(木)
1週目	○	×	○	×	×	×	×
2週目	○	×	○	×	×	×	×
3週目	○	×	○	×	×	×	×
4週目	○	1/1(土)	1/2(日)	1/3(月)	1/4(火)	1/5(水)	1/6(木)
	○	×	○	×	×	×	×

最寄り駅 〇〇駅/〇〇駅

駐車場 あり

受入れ状況 小児(12歳以上)、妊婦

予約する

外部サイトに遷移します。
予約に際しては医療機関コードが必要となります。
備考：予約受付時間は午前9時から午後7時までです。

裏面あり

(2) 区役所・市内郵便局での予約代行

パソコンやスマートフォン等をお持ちでないなど、インターネット(Web)での予約が困難な方を対象に、区役所相談員や市内郵便局（一部を除く）がその場で予約を代行します（※1）。個別通知（接種券含む）を忘れずにお持ちください。

ア 区役所

受付日	令和4年2月7日（月）～（土日祝日休み）
受付時間	午前9時～午後5時
受付場所	18区役所（合計90名体制で受付）
支援の内容	市の予約システムから予約ができる医療機関や集団接種会場での3回目の接種を希望される方に対して、予約、キャンセル、変更の手続きを窓口で代行します。窓口の事前予約は不要ですが、混み合う場合があります。
その他	3回目接種に関する予約代行のほか、1・2回目の接種のご相談や直接予約を受け付ける医療機関への予約サポート、接種証明など、ワクチン接種に関する幅広いご相談に対応します。

イ 郵便局

受付日	令和4年2月7日（月）～3月31日（木）（土日祝日休み）
受付時間	午前9時～午後5時（※2）
受付場所	市内郵便局（一部を除く）302か所（※3）
支援の内容	市の予約システムから予約ができる医療機関や集団接種会場での3回目の接種を希望される方に対して、予約、キャンセル、変更の手続きを窓口で代行します。事前予約は不要ですが、混み合う場合があります。
その他	3回目接種の予約代行のみを行い、相談等はお受けできませんのでご注意ください。

※1 予約代行は、市が予約を受付ける医療機関と集団接種会場です。予約可能な医療機関数は、約880か所です。

※2 商業施設内に設置されている郵便局等、一部郵便局では受付日・受付時間が異なる場合があります。

※3 次の4か所では予約の代行は行いません。

- ・神奈川郵便局（神奈川区）・椿ヶ丘簡易郵便局（金沢区）
- ・横浜市大附属病院内簡易郵便局（金沢区）・横浜卸本町簡易郵便局（瀬谷区）

(3) 市内の携帯ショップでインターネット予約のお手伝い

市民の方が、**ご自身のスマートフォンなどを使って予約できるように**、携帯ショップがお手伝いします。個別通知（接種券含む）を忘れずにお持ちください。

受付日	令和4年2月7日（月）～
受付時間 ※	各店舗により受付日・受付時間、事前予約の要否が異なります。
実施予定 ショップ ※	・ドコモショップ、d garden ・au Style、au ショップ ・ソフトバンクショップ、ワイモバイルショップ ・楽天モバイルショップ
支援の 内容	市民の方が所有するスマートフォン等で、予約する方法が分からない方を対象に、携帯ショップの店員が、ご自身で予約ができるようにお手伝いします。
その他	3回目接種に関する予約のお手伝いのみを行い、相談等はお受けできませんのでご注意ください。

※受付時間、実施予定ショップの詳細（実施店舗、事前予約の要否等）は後日、市ウェブページでご案内します。

市ウェブページ <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/vaccine/vaccine-portal>

お問合せ先
【ワクチン接種全般について】 横浜市新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンター Tel : 0120-045-070
【本資料について】 健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当 Tel : 045-671-4841 Mail: kf-info-vaccine@city.yokohama.jp

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）の 集団接種会場について

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）について、横浜市では市内医療機関約 1,900 か所での個別接種の他、令和 4 年 2 月から順次、集団接種会場を 13 か所設置します。

この度、会場所在地、開設予定日等について決定しましたので次のとおりご案内します。なお、案内図等、会場に関する詳しい情報は、今後、広報よこはまや本市ウェブサイト等でも随時お知らせします。

1 集団接種会場一覧

ア 大規模な会場（1日あたり 3,000 回接種できる会場）

（開設予定日：①令和 4 年 2 月 11 日（金）、②令和 4 年 2 月 16 日（水））

会場名	住所	主なアクセス	実施曜日	受付時間
①みなとみらい会場 （横浜ハンマーヘッド 1 階 CIQ ホール）	中区 新港 2-14-1	みなとみらい線 馬車道駅 徒歩 10 分 ※桜木町駅・馬車道駅 からシャトルバスあり	週 6 日 （水曜日以外）	10:00～14:30 15:30～19:45
②保土ケ谷会場 （横浜ビジネスパーク 横浜ラーニングセンター）	保土ケ谷区 神戸町 129-5	相鉄本線 天王町駅 徒歩 9 分 ※JR 線保土ケ谷駅から シャトルバスあり	週 6 日 （月曜日以外）	9:00～13:30 14:30～18:45

イ 臨時会場（開設予定日：③令和 4 年 2 月 15 日（火）、④令和 4 年 2 月 22 日（火））

会場名	住所	主なアクセス	実施曜日	受付時間
③関内第 2 会場 （関内中央ビル 9 階）	中区真砂町 2-22	JR 線／市営地 下鉄 関内駅 徒歩 2 分	週 6 日 （月曜日以外）	10:00～12:00 14:00～19:30
④桜木町・馬車道会場 （横浜ワールドポーターズ 6 階）	中区新港 2-2-1	みなとみらい線 馬車道駅 徒歩 5 分		

ウ その他の方面別会場（開設予定日：令和4年3月3日(木)）

会 場 名	住所	主なアクセス	受付時間	週あたりの日数
⑤鶴見会場 (T G 鶴見ビル 7 階)	鶴見区 鶴見中央 4-33-5	京急本線 京急鶴見駅 徒歩 5 分	【水木金日】 10:00～12:15／14:00～16:15 【土】 14:45～17:00／17:30～19:45	週 5 日
⑥日吉会場 (慶應義塾日吉キャンパス協生館 2 階)	港北区 日吉 4-1-1	東急東横線 ／市営地下鉄 日吉駅 徒歩 1 分	【水木金日】 10:00～12:15／14:00～16:15 【土】 14:45～17:00／17:30～19:45	
⑦センター南会場 (パインクリエイトビル 3 階)	都筑区 茅ヶ崎 中央 55-1	市営地下鉄 センター南駅 徒歩 5 分	【水木金日】 10:15～12:30／14:00～16:15 【土】 14:45～17:00／17:30～19:45	
⑧横浜駅西口会場 (横浜天理ビル 14 階)	西区 北幸 1-4-1	JR 線等 横浜駅西口 徒歩 5 分	【水木金日】 10:00～12:15／14:00～16:15 【土】 14:45～17:00／17:30～19:45	
⑨希望ヶ丘会場 (第 2 山 庄 ビル) やましょう	旭区 東 希望が丘 101-5	相鉄本線 希望ヶ丘駅 徒歩 4 分	【水木金日】 10:00～12:15／14:00～16:15 【土】 14:45～17:00／17:30～19:45	
⑩戸塚会場 (八 桃 ビル 2 階) はっこう	戸塚区 上倉田町 481-1	JR 線／市営地下鉄 戸塚駅 徒歩 5 分	【木日】 10:00～12:15／14:00～16:15 【土】 14:45～17:00／17:30～19:45	週 3 日
⑪関内会場 (関内中央ビル 10 階)	中区 真砂町 2-22	JR 線／市営地下鉄 関内駅 徒歩 2 分	【水木金日】 10:00～12:15／14:00～16:15 【土】 14:45～17:00／17:30～19:45	週 5 日
⑫磯子会場 (貴賓館) きひんかん	磯子区磯子 3-13-1 (ブリリアシティ 横浜磯子内)	JR 線 磯子駅 徒歩 10 分	【水木金日】 10:00～12:15／14:00～16:15 【土】 14:45～17:00／17:30～19:45	
⑬並木中央会場 (ビアレヨコハマ新館 2 階)	金沢区 並木 2-13-2	シーサイドライン 並木中央駅 徒歩 5 分	【水木金日】 10:15～12:30／14:00～16:15 【土】 14:45～17:00／17:30～19:45	

2 注意事項

- ・各集団接種会場では予約を受け付けることができません。事前にご予約の上、各会場にお越しください。予約方法は以下参考2に記載しているとおりです。
- ・接種予約に関し、各会場に直接お問い合わせいただくことはお控えください。
ご不明な点は、横浜市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（電話 0120-045-070、午前9時から午後7時まで）にお問い合わせください。
- ・予約時間の10分前を目安にご来場くださいますようお願いいたします。
早くご来場されても、お待ちいただく十分なスペースがございません。予約時間より早い時間で接種することはできません。
- ・各会場には専用駐車場がございませんので、公共交通機関でお越しください。

【参考】

1 使用ワクチン

集団接種会場では、全て**武田／モデルナ社**のワクチンを使用します。

（1・2回目接種時がファイザー社ワクチンであった方も接種できます。）

※ワクチンの種類は国からのワクチン供給の状況により、一部の会場で今後変更となる可能性があります。

2 予約方法

- ・1・2回目の予約時と同様、**事前予約制**となります。市の予約システム（※）から予約を受け付けます。
- ・**3回目個別通知（接種券等）が届いた方から予約できます。**
（3回目個別通知は、令和4年2月4日（金）から順次発送予定。）
- ・**3回目個別通知が届いた日から毎日、4週間先の日までの予約ができます。**
（例えば、令和4年2月7日（月）に個別通知が届いた方は、2月7日（月）時点では、2月7日（月）から3月6日（日）までの4週間、開設している会場の予約ができます。）

※市の予約システム

- ① 予約専用サイト（Web） <https://v-yoyaku.jp/141003-yokohama>
（受付時間9時00分から23時59分）

- ② 市公式 LINE

「横浜市 LINE 公式アカウント」を友だち登録（2月9日（水）～）
（受付時間9時00分から23時59分）

※ LINE から予約に関するアカウント情報の登録をすると、予約専用サイトからの予約はできなくなります。

- ③ 予約センター（電話） 0120-045-112

（9時00分から19時00分まで土・日・祝祭日も受付）

※ 電話のおかけ間違いにご注意ください。

※各集団接種会場の案内図は、本市ウェブサイトのほか、広報よこはまに掲載し、市民の皆様にお知らせします。

- ・ 広報よこはま 2月号 : 2月開始の4会場の案内図

- ・ 広報よこはま特別号 : 全会場の案内図

(※特別号は「広報よこはま 3月号」に折り込み、お届けします)

※追加接種（3回目接種）可能な区別医療機関一覧については、「接種場所一覧」として接種券と一緒に送るとともに、広報よこはま特別号でもお知らせします。

お問合せ先
【ワクチン接種全般について】 横浜市新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンター Tel : 0120-045-070 【本資料について】 健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当 Tel : 045-671-4841 Mail: kf-info-vaccine@city.yokohama.jp

ワクチンNEWS No.9

令和4年1月7日時点の情報をもとに作成しています。

新型コロナウイルスワクチンの高齢者等の3回目接種について

高齢者(65歳以上)の接種間隔の前倒し

令和4年2月以降に2回目接種完了から8か月以上経過する65歳以上の高齢者の方について、接種間隔を前倒します。

対象者

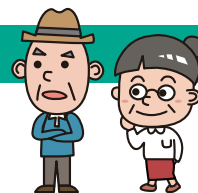
高齢者(65歳以上)

接種間隔

2回目接種から7か月以上

高齢者3回目接種の接種券の発送

高齢者の方の接種間隔の前倒しに伴い、高齢者の方への接種券の発送スケジュールを次のとおりとします。



2回目接種完了日	接種券発送予定	発送のタイミング
令和3年6月7日から 6月16日まで	令和4年2月4日(金)	2回目接種完了から 8か月を経過した週
令和3年6月17日から 6月27日まで		段階的に前倒し 2回目接種完了から 7か月と3週間を 経過した週 ↓ 2回目接種完了から 7か月と1週間を 経過した週
令和3年6月28日から 7月6日まで	令和4年2月14日(月)	
令和3年7月7日から 7月13日まで	令和4年2月21日(月)	
令和3年7月14日から 7月20日まで	令和4年2月28日(月)	
令和3年7月21日から 7月27日まで	令和4年3月7日(月)	
令和3年7月28日から 8月13日まで	令和4年3月14日(月)	2回目接種完了から 7か月を経過した週
令和3年8月14日から 8月20日まで		
令和3年8月21日以降	令和4年3月21日の週以降 毎週月曜日 ※祝日の場合は翌日	

※発送からお手元に届くまで数日かかります。

※2回目接種を受けた日付は、1・2回目接種券と同じ用紙の「予防接種済証(臨時)」で確認できます。

3回目接種の接種場所とワクチン

●市内医療機関 約1,900か所: 原則、ファイザー社ワクチン

このうち、かかりつけ患者以外にも広く接種を行う医療機関 約1,200か所
武田/モデルナ社ワクチンを併用して接種する医療機関 約30か所

●集団接種会場 13か所: 武田/モデルナ社ワクチン

※接種場所一覧(区ごとの接種を受けられる市内医療機関、集団接種会場)は接種券と一緒に送ります。

1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、3回目接種ではファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを接種できます。

3回目接種の予約方法

1・2回目と同じく、原則、**事前予約制**です。接種券が届いた方から、接種の予約ができます。

市が予約を受け付ける接種場所

- 市の予約専用サイト(Web)
- 市LINE公式アカウント(Web)
- 予約センター(電話)

直接、予約を受け付ける医療機関

- 接種券に同封の医療機関一覧で予約方法をご確認ください。



市の予約専用サイト(Web)からの予約がお勧め

1・2回目と比べて、市が予約を受け付ける医療機関が順次増えています。市の予約専用サイト(Web)、市LINE公式アカウント(Web)からの予約をお勧めしています。
(市が予約を受け付ける医療機関数 1・2回目:約50か所→3回目:約880か所)

3回目接種の予約代行・予約のお手伝い

- ①パソコンやスマートフォン等をお持ちでないなど、インターネット(Web)での予約が困難な方を対象に、**区役所相談員や市内郵便局(一部を除く)**が予約を代行します。
- ②ご自身のスマートフォンなどを使って予約できるように、**市内の携帯ショップ**が**お手伝い**します。

※①②の予約代行、予約のお手伝いは2月7日(月)からです。郵便局や携帯ショップへのお問い合わせはお控えください。

Webからの予約が難しい方向けに



※詳細は、今後ワクチンニュースや広報よこはま等でお知らせします。

- 3回目接種に関する計画は、国の方針等に基づいたものです。今後国の方針等に変更があった場合には、適宜計画を見直していきます。
- 今回お知らせした内容は、本市の需要に見合ったワクチン供給を受けることを前提とした計画です。ワクチン供給の状況により、変更となる可能性があります。

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお問い合わせは、

横浜市 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター まで

☎ 0120-045-070 **FAX 050-3588-7191**
(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

受付時間 毎日 9 時～19 時 (電話のおかけ間違いにご注意ください)

対応言語 English、中文、한국어、Tiếng Việt、नेपाली、Português、Español、日本語

最新情報は
こちら

横浜市ウェブサイト
新型コロナウイルスワクチン接種について
(特設ページ) [横浜市 ワクチン接種](#)



地方自治法改正に伴う自治会町内会認可制度の変更について

自治会町内会の認可制度は、不動産を保有又は保有を予定している自治会町内会が法人格を取得し、当該団体名義での不動産登記等を可能にする趣旨で、平成 3 年 4 月 2 日公布の地方自治法の改正により創設された制度です。

このたび、地方自治法の改正（令和 3 年 11 月 26 日施行）により、不動産の保有又は保有の予定に関わらず、地域的な共同活動を円滑に行うために法人格を取得することが可能になりました。

1 法人格を取得するメリット

- ① 継続した活動基盤の確立
- ② 法人として契約主体となることによる事業活動の充実化
- ③ 法律上の責任の所在の明確化
- ④ 個人財産と法人財産との混同防止
- ⑤ 対外的な信用の獲得

2 申請の手続き

必要書類を揃えていただき、区役所に申請してください。規約の変更なども必要ですので、事前に必ず区役所地域振興課にご相談ください。これまで必須としていた保有資産目録（保有予定資産目録）の添付は不要となります。

3 認可地縁団体の運営

認可地縁団体となった場合は、認可される前の会の運営から大幅な変更が必要となります。別紙の注意事項をご確認いただいたうえで、ご検討ください。

4 その他

すでに認可地縁団体となっている自治会町内会の皆様におかれましては、別紙の注意事項をご覧ください、貴会の運営方法と相違がないか、ご確認をお願いします。

市民局地域活動推進課
担当：中野、石栗
TEL 671-2317
FAX 664-0734

認可地縁団体となる自治会町内会へのご案内

認可地縁団体となり法人格を得ることで、

- ①継続した活動基盤の確立
 - ②法人として契約主体となることによる事業活動の充実化
 - ③法律上の責任の所在の明確化
 - ④個人財産と法人財産との混同防止
 - ⑤対外的な信用の獲得
- などにつながります。

認可後は会の運営を大幅に変更する必要がありますので、下記の注意事項をご確認いただいたうえで、法人化をご検討ください。

(注意事項)

- 1 構成員名簿を更新（構成員に変動があった場合に更新が必要です。）
- 2 当該区域の住民の概ね4割以上の構成員を維持
- 3 表決権を世帯から個人へ変更
（総会の際の委任状は世帯ごとではなく個人ごとに必要です。）
- 4 財産目録の更新（毎年事業年度の終了時までの間に財産目録の更新が必要です。）
- 5 告示事項（名称、規約に定める目的、区域、主たる事務所、代表者の氏名及び住所等）を変更した場合は、区長へ届出
- 6 規約を変更した場合は、区長へ申請
（区長の認可を受けなければ、効力を発しません。）
- 7 収益事業を行う場合は、必ず最寄りの税務署に相談

この他にも認可地縁団体となる自治会町内会（その代表者）としての義務を負うことになります。

地方自治法の規定等による義務（例）

- （1）民事上の取引等に伴う法人としての一般的義務
- （2）区域内の住民に対する不当な加入拒否の禁止
（地方自治法第260条の2第7項）
- （3）構成員に対する不当な差別的取扱の禁止（地方自治法第260条の2第8項）
- （4）特定政党の利用制限（地方自治法第260条の2第9項）
- （5）損害賠償責任（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第78条）
- （6）代表者の権限の制限（地方自治法第260条の6、地方自治法第260条の10）

※認可要件（第260条の2第2項）を満たさなくなった場合、認可が取り消されることがあります。

※役員に変更があった場合は、次の役員に注意事項を確実に引き継いでください。

市民局に寄せられた自治会町内会認可に関するよくある質問

- Q 1. 今回の地方自治法改正で、自治会町内会の認可の目的が「地域的な共同活動を円滑に行うため」という表現に改められた趣旨を教えてください。

区長の認可を受け、法人格を取得する目的としては、改正前の地方自治法第 260 条の 2 第 1 項で規定されていた「地域的な共同活動のための不動産又は不動産に関する権利等を保有するため」というものの以外に、①継続した活動基盤の確立、②法人が契約主体となることによる事業活動の充実化、③法律上の責任の所在の明確化、④個人財産と法人財産との混同防止、⑤対外的な信用の獲得等が挙げられます。

これらの目的は、いずれも自治会町内会が地域的な共同活動を円滑に行うことにつながるものであり、このために自治会町内会は法人格を取得するものと考えられることから、認可の目的が「地域的な共同活動を円滑に行うため」という表現に改められました。

- Q 2. 個人単位ではなく、世帯単位を構成員としている自治会町内会は認可の対象となりませんか。また、表決権を世帯単位で一票とできませんか。

認可地縁団体の構成員は、地方自治法第 260 条の 2 第 2 項第 3 号により、個人としてとらえることになっており、世帯でとらえることはできません。したがって、会員は各々一個の表決権を有することとなります。

- Q 3. 未成年者を構成員から除外することは可能でしょうか。

自治会町内会の構成員は、区域に住所を有する自然人たる個人であり、区域に住所を有すること以外には年齢、性別、国籍等の条件は付せないこととされています。したがって、未成年者等制限行為能力者であることをもって構成員から除外することはできません。(Q 4. の下線部分参照)

なお、未成年者等制限行為能力者の表決権の行使にあたっては、民法の規定に従って法定代理人の同意を要することとなります。

- Q 4. 構成員の名簿には、世帯主だけでなく、生まれたばかりの子どもも記載する必要がありますか。

地方自治法上での構成員とは、自然人たる住民個人であり、性別・年齢等を問わないものとされています。つまり、構成員は世帯でとらえるのではなく、構成員であれば、世帯主のみならず、世帯員も名簿に記載する必要があります。

なお、自治会町内会の区域に有する全ての個人は、構成員となることができますが、全ての住民が構成員でなければ認可されないということではなく、その相当数の者が構成員となっていれば、認可されるものです。したがって、生まれたばかりの子どもについても、住民なので全て名簿に記載しなければならないというものではありません。

- Q 5. 構成員の名簿を更新する際に世帯単位に変更することはできますか。

認可地縁団体の構成員は、地方自治法第 260 条の 2 第 2 項第 3 号により、個人としてとらえることになっており、世帯でとらえることはできません。したがって、構成員の名簿を世帯単位に変更することはできません。

青

葉

区

商

店

街

出会い



ふれあい

はっけん

お

散

歩

ま

っ

ぶ



おさんぽ8コース

青葉区の商店街を巡る

青葉区は、青葉区役所を中心に、青葉区民の生活を支える商店街が数多くあります。このコースでは、青葉区の商店街を巡り、地域の魅力を体験することができます。



青地振第 1073 号
令和 4 年 1 月 20 日

地区連合自治会・町内会長
自治会・町内会長

青葉区長 小澤 明夫

令和 3 年度 自治会町内会感謝会について（ご連絡）

厳寒の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、住民組織の代表者として地域社会の振興に多大なるご尽力をいただくとともに、市政・区政の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、例年ご臨席を賜っております自治会町内会感謝会につきまして、今年度は新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、**市長・区長表彰を受賞される皆様のみをお招きし開催する予定**ですので、改めてお知らせいたします。

なお、今後の感染拡大状況によっては、「自治会町内会長表彰式」につきましても開催中止とさせていただく可能性もございます。

日頃より自治会町内会の運営にご尽力いただいている会長の皆様におかれましては、例年と異なる感謝会の開催方法となり、誠に申し訳ございませんがご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

【お問合せ先】

青葉区役所 地域振興課 地域活動係

Tel 9 7 8 - 2 2 9 1 担当 奥村・井出

令和3年度 横浜市自治会町内会長永年在職者表彰式
市長表彰受賞者一覧

令和4年2月24日（木） 市庁舎31階レセプションルーム

団体名	受賞者	ふりがな	表彰内容
荏田連合自治会	松澤 孝郎	まつざわ たかよし	30年市長表彰
青葉台連合自治会	山川 英子	やまかわ えいこ	20年市長表彰

令和3年度 横浜市自治会町内会長永年在職者表彰式
市長表彰・区長感謝受賞者一覧

令和4年3月3日（木） 青葉区役所4階会議室

団体名	受賞者	ふりがな	表彰内容
奈良北団地連合自治会	内田 清高	うちだ きよたか	10年市長感謝
荏田西連合自治会	鳥屋尾 彰	とやお あきら	10年市長感謝
黒須田自治会	志田 健	しだ たけし	10年市長感謝
あざみ野自治会	野本 建夫	のもと たてお	10年市長感謝
奈良三丁目自治会	梅田 吉則	うめだ よしのり	5年区長感謝
奈良北団地第二自治会	川島 佳代子	かわしま かよこ	5年区長感謝

あおば 社協 だより

2022
1月号

「あおば社協だより」は、
横浜市青葉区社会福祉協議会（以下、青葉区社協）
が実施している事業やイベントのお知らせ、報告等、
青葉区内の地域福祉に関する情報を掲載しています。

社会福祉法人 横浜市青葉区社会福祉協議会
ホームページ <http://aosha.jp/>

青葉区社協

検索

Instagram 始めました！



こんなこと あんなことから ボランティア

青葉区社協では、「ボランティア活動に参加したい」「ボランティアをお願いしたい」の橋渡し役となり、身近な地域での支え合い活動をサポートしています。



「住み慣れた地域で、何か活動ができないか」「自分の経験を活かした活動をしてみたい」「〇〇をお手伝いしてほしい（お願いしたい）」を思ったことはありませんか？
こんなことやあんなことから、それぞれの思いを、ボランティア活動を通じて、形にしてみませんか？

ボランティアを必要としている方からは、 このような相談があります。

「子ども食堂」での
食事提供をお手伝い
いただけないだろう
か。



子どもの遊び場での
見守りのお手伝い
をしてほしい。



自宅から学校まで通
学する際に、付添っ
てくれる方が
いれば安心な
のだが。



足腰が弱くなっ
て、庭の草むし
りが大変。



マッチング
(橋渡し)



コーディネーター

ボランティア活動をしてみたい方からは、 このような相談があります。

時間があえば、
外出の付添い
もできます。



力仕事があれば、
手伝えますよ。



家から遠くない
ところであれば、
何かお手伝い
できるんだけど。



子どもたちのため
に何か活動がした
いな。



プロではないけど、
草むしり・
刈込みなら。



「ボランティアといっても、どのように始めたらいいの？」という方も、「ボランティアをお願いしたいけど、どうすればいいの？」というお問い合わせでも大丈夫。



どのような活動から始められるか、どのような形でボランティアを募集するかを専属のコーディネーターがサポートします。

まずはご登録から！
お気軽に
ご相談ください。

ボランティア活動全般に関する
ご相談については…

あおばボランティアセンター

☎ 045-972-7018

障害児・者の外出支援に関する
ボランティア活動については…

青葉区移動情報センター

☎ 045-479-9111

ボランティアに
関する最新情報は
こちらから



学生向け食支援「フードサポートあおば」実施レポート

■実施期間：2021年11月20日（土）～21日（日）

今回は、JA横浜田奈支店様、（株）朝日様、セブンイレブン世田谷玉川店様、フードバンクよこはま様より、野菜や調味料などをご寄付いただきました。

区内在住・在学の一人暮らしの大学生を対象に、2日間で計88名に食糧品をお渡ししました。以前のようにアルバイトができなかったり、仕送りがもらえなかったりと申込理由は様々でしたが、参加した方は、八頭、里芋や大根など、たくさんの野菜を前に、目をキラキラと輝かせながら、持ち帰るものを選んでいました。なかには、初めて見る野菜の写真をお母さんへ送り、その場で調理法を聞いている方もいました。



コロナ禍のなかで、
学生への支援がなかったため、
大変助かりました。

このような機会を
つくっていただき
ありがとうございました。

生活の支えになります。

参加者の声

いただいた食べ物で、
元気をつけて、日々
頑張っていきます。

野菜が楽しみ。
立派な野菜を
もらえて嬉しい。

一人暮らしで食費が
一番かかるなかで、
野菜や果物などを
いただくことができ、
大変助かりました。

一人暮らしに慣れてきたなかで、
アルバイトもできなかったため、
大変感謝しています。



青葉区社協では、引き続き、食支援の取組みを進めてまいります。ご協力いただきました企業・団体の皆様へ改めて感謝申し上げます。

ご寄付をいただきました（善意銀行レポート）

このたび、「株式会社 三菱UFJ銀行」様および「公益社団法人 緑法人会」様より、青葉区社協の善意銀行へのご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。
令和3年11月10日（水）、寄付金受領式を行いました。今回いただきましたご寄付は、今後実施します食支援事業の財源として活用させていただきます。



インタビュー 「えがお・あおば」

01 就労継続支援B型事業所※ 田園工芸

※就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）するとともに、就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けた支援を実施。

「田園工芸」では、オリジナル商品の開発、パソコン入力、清掃、喫茶業務、草刈りなどの業務が行われており、1日約20名の障害のある方々が勤務しています。今回は、そこでお仕事をしている利用者の皆様よりお話を伺いました。

青葉区社協では、障害福祉の理解啓発に取り組んでいます。「インタビュー えがお・あおば」では、区内施設・団体で活動している障害のある方々への取材を通じて、普段の様子や声をご紹介します。

※協力：本会当事者団体部会・障害者施設連絡会

みなさんお仕事を始めたきっかけは？

見学にいった先のなかで、
一番雰囲気が良かった

同じデイケアに通う友人が
いたから

自分の好きなものが作れて
それが仕事になるから

仕事をしていて楽しいことは？

品物が完成した時の
達成感がある

お喋りしながら、いろいろな
ものを作るのが楽しい

清掃後のすっきり感と綺麗に
なったと感謝されること

仕事をしていて大変だったことは？

雨の日のポスティングで、
配布物を濡らさないようにしながら
片手で地図を出すのが大変

時間内に終わるか。
ちゃんと仕事が出来ているか
不安になる

夏の清掃活動が
暑くてしんどい

「田園工芸」では、利用者ごとの特徴や特性にあわせて、スケジュールが組まれており、皆さんがやりがいをもってお仕事をされていました。利用者のなかには、10年以上通われている方もいらっしゃり、アットホームな雰囲気、リラックスして過ごされていたのが印象的でした。

【施設・団体情報】

施設名：田園工芸
所在地：青葉区あざみ野南2-4-2
シャルドールビル202
連絡先：045-913-7035
HP：https://www.denenkougei2020.com/



次回は「特定非営利活動法人 エキープ 就労継続支援B型事業所 桜台メゾン」さんです。

ご寄付いただきありがとうございます

（2021年4月1日～2021年12月31日 寄付者ご芳名）

（株）朝日／横浜田園ロータリークラブ／桜台団地自治会／有限会社 大真／志村 善一／セブンイレブン世田谷玉川店／絵画同好会「田園」／イトーヨーカドー労働組合 たまプラザ支部／吉村 春美／あざみ野三丁目自治会／株式会社 三菱UFJ銀行／公益社団法人 緑法人会／JA 横浜田奈支店／早川 弘子／匿名16件 ※順不同・敬称略

Instagram やってます

青葉区社協の事業や地区情報を随時発信中！
フォローよろしくお願ひします。



AOBAKU.SHAKYO

社会福祉法人 横浜市青葉区社会福祉協議会

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町1169番地22 青葉区福祉保健活動拠点「ふれあい青葉」内

電話 045-972-8836（代表） 045-972-7018（ボランティアセンター） 045-479-9111（移動情報センター）

FAX 045-972-7519

メール info@aosha.jp（代表） URL http://aosha.jp/

「あおば社協だより」は、赤い羽根共同募金配分金の一部を活用して発行しています。

